



20歳からは国民年金

国民年金は、やがて必ず訪れる老後や、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、前もってみんなで保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入します。

学生の皆さんへ 毎年申請が必要です

『学生納付特例制度』をご存知ですか？

国民年金は20歳以上のすべての人が加入することになっています。学生も例外ではありません。しかし、収入の無い学生には、本人の所得が一定以下ならば、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

◆対象となる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校に在学する20歳以上の学生。
※各種学校とは、1年以上の課程に在籍している方。

◆申請の方法

住民票のある市町の国民年金の窓口へ、年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書を持ってお越し下さい。学生の間は、毎年申請が必要です。

30歳未満の方へ 平成17年4月から

『若年者納付猶予制度』が創設されました

これまで、保険料免除制度では、所得の少ない若者（30歳未満）が、所得の高い世帯主（親など）と同居している場合、保険料免除の対象とはならないことがありました。今回の改正によって、本人及び、配偶者の前年の所得が一定以下であれば、世帯主の所得にかかわらず、申請によって保険料の納付が猶予されます。

◆対象となる方

30歳未満の第1号被保険者であって、本人及び、配偶者の前年の所得が基準（全額免除基準と同額）に該当すること。

◆申請の方法

住民票のある市町の国民年金の窓口へ印鑑をお持ちになってお越し下さい。毎年申請が必要です。



申請をして承認されると…



- ◆この制度の承認を受けている期間は、未納の扱いとはなりませんので、障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、障害基礎年金または、遺族基礎年金が支給されます。
- ◆承認期間は、将来老齢基礎年金を受け取る際に必要な受給資格期間（25年）には算入されますが、年金額には反映されません。

満額の老齢年金を受けるために、追納をしましょう！

「学生納付特例制度」、「若年者納付猶予制度」で承認された期間については、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。追納をされると、その猶予期間は国民年金保険料を納めた期間として年金額に反映されます。（ただし、2年を過ぎると、経過した年数に応じて保険料に加算額がつきます。）

手続きは、もうお済みですか？ 平成17年4月から口座振替早収割引（早割）制度が新設されました

◆国民年金の保険料納付は、口座振替がお得・安心です！

平成17年3月分までの口座振替では、保険料は納付期限である翌月末に引き落とされていました。平成17年4月分から、当月引き落としの口座振替によって納付するだけで、国民年金保険料が1ヶ月あたり40円割引される口座振替早収割引（早割）制度ができました。お申し込みいただくと、初回に2ヶ月分の保険料（割引なしの前月分+40円割引の当月分保険料）の口座振替を行い、以降、毎月の保険料が40円割引となります。この制度により割引を受けようとする方は、手続きが必要です。

◆手続きは簡単です

「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」（社会保険事務所、市町の国民年金係、金融機関にあります。）に記入例を参考のうえ、必要事項を記入・押印（金融機関届出印）していただき、希望される振替開始月の前月中旬頃までに、ご利用される金融機関またはお近くの社会保険事務所へ提出してください。

また、以前から、口座振替（翌月振替）で毎月納付されていた方は、割引になっていないので、割引のある当月振替に変更を希望する場合は、口座振替（当月振替）の変更の手続きが必要です。

上島町消防だより

積善山救急救助訓練実施

3月19日、岩城地区において、愛媛県消防防災航空隊と上島町消防署の合同による救急救助訓練を実施しました。

訓練は、積善山林道からの車両転落を想定し、愛媛県消防防災ヘリコプターによる救助訓練を行い、岩城漁港で救急隊への引き継ぎ訓練を行いました。今回の訓練により、防災ヘリの有効性を確認することができ、実りある訓練となりました。



救助訓練状況



訓練終了後に消防防災ヘリコプターの一般見学を行ったところ、多くの方が見学におとずれ、子供たちはヘリコプターに乗って室内や操縦席

を見学したり、写真撮影をしたりして喜びました。

消防署では、今後も航空隊との合同訓練を各地区で実施します。



▲愛媛県消防防災ヘリコプター「えひめ21」一般見学

▼機内見学する子供たち



愛媛県消防防災航空隊の概要

愛媛県消防防災航空隊は、松山空港に常駐しています。

活動内容は、山林火災消火活動、救助活動、救急活動、捜索活動、情報収集活動、行政活動など多岐に渡り、県内外で活躍しています。

航空隊員は、県内の消防本部から派遣され、上島町消防署にも1名の航空隊員経験者が在籍しています。操縦士、整備士については民間に業務委託して運航しています。



▲消火活動実施中

えひめ21の性能等

機種	川崎式BK117C-1
機体長	9.9 m
機体幅	2.4 m
ローター径	11.0 m
巡航速度	248km
最高速度	278km
航続距離	555km
航続時間	3.0時間
最大離陸重量	3,350kg
空虚重量	2,100kg
有効搭載量	1,250kg

緊急時の

臨時離着陸場

について

上島町では、災害時や救急搬送時に防災ヘリコプターやドクターヘリコプターが離着陸する臨時離着陸場として、14カ所を指定しています。

今回訓練を行った岩城漁港の新天地物揚場もその内の一カ所ですが、駐車車両がある場合は、離着陸の障害になる恐れがあります。

先端付近（東側）が臨時の離着陸場になりますので、緊急時には車両等の移動にご協力ください。



緊急時の臨時離着陸場

▲岩城漁港 新天地物揚場